

「丈六町住民説明会」（第10回）質疑要旨

日時：平成29年5月9日（火） 19：00～20：25

場所：丈六コミュニティセンター 体育館（徳島市丈六町町八万免）

出席者：市民38人、徳島市7人

質疑応答の概要は次のとおり。

Q.	候補地選定は、公開の場で周辺住民の声を反映し、住民納得の上で決めるべきではないか。
A.	6箇所の候補地選定につきましては、法規制等に基づいて安全・安心の確保、環境への配慮、計画的な財政運営の面から行いました。6箇所の比較につきましても、第三者を含む候補地選定委員会を設置し、比較項目ごとに点数を付け本市で選定しました。
Q.	6箇所の比較表は出さないのか。
A.	現時点では、非公開とします。
Q.	施設が出来たとして、職員の車の通行はどのくらい増えるか。また、搬入ルートはどうなるのか。
A.	搬入ルートや職員の数は、現時点では決まっていません。今後検討していきます。
Q.	今回の説明資料は、全く中身がない。
A.	この度の説明会で終わるわけではありません。今回の資料は、最有力候補地として飯谷町を選定したということだけです。 今後、具体的な施設概要やごみ量等について説明をしていきます。
Q.	施設規模や環境への対策等について、具体的な青写真はいつ示されるか。内容を伴った説明が行われるのは、いつになるのか。
A.	周辺5市町と共に、具体的な内容について検討していきます。その中で決定された内容について順次説明会を開催します。
Q.	若者が参加しやすい時間帯に説明会は開催すべきである。一番聞くべき世代が聞いていないではないか。
A.	説明会の開催にあたり、多くの方に参加いただけるよう広報に努めます。
Q.	スケジュール案について、地権者や周辺住民への説明と協力依頼からスタートして、調査計画等の事業を実施するとなっているが、順番が逆なのではないかと感じる 飯谷町を選んだとなれば、ここにこれくらいの規模の施設が建つ、環境影響評価としてこのような状況になるということを示し、協力を求めるのが筋ではない

	のか。
A.	今年度中に、施設規模等具体的に示せる中身を周辺市町と協議検討し、その結果を説明会で示し、住民の方々に納得していただきたいと考えています また、環境影響評価につきましても、手順を示し意見をいただきたいと考えています。
Q.	これだけの規模の施設を設置した場合の生活に与える影響を資料で示し、安全ですと言えるような結果を持って、協力を求めてもらいたい。
A.	今回の説明会をもって終わるものとは考えていません。資料が整いましたら説明会を開催し、意見をいただきたいと考えています。
Q.	関係6市町で協定書を結んだが、住民の同意の前に協定書を結ぶのはおかしくないのか。
A.	施設規模等の事業計画を策定するために、6市町で進めていくための根拠として、事務の委託と費用負担についての協定書を結びました。
Q.	費用負担の効率からすると、佐那河内村も含めた方が良いと考えるが、再度参加を呼びかけることはないか。
A.	回答は控えさせていただきます。
Q.	排ガス基準は、ばいじんも含めて5項目しかない。年4回調査と聞いているが、調査の時間はどのくらいか。
A.	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で決まっており、年4回の調査をJIS規格に従い行います。
Q.	実測値の中に水銀が入っていない。ごみ分別で電池等の水銀を含んだごみを排除できるのか。
A.	東西環境事業所でも、任意で水銀の値の測定は行っており、基準は満たしています。
Q.	施設が出来た場合、地元メリットはあるのか。
A.	施設整備にあたり周辺対策の必要性は感じています。今後、地元住民の要望を伺いながら話を進めたいと考えています。
Q.	東西環境事業所の建設の際は、地元どのようなメリットがあったのか。
A.	道路や水路の新設や改良があったと聞いています。今後、飯谷町で事業を進めることができるのなら、どのような対策が必要か意見をいただきたいと考えています。
Q.	排気ガスが法規制値以下であっても、健康被害や大気汚染が発生した場合、市は補償するのか。
A.	法規制は守らなければなりません。規制を守れば公害はないと考えますが、仮に健康被害が出て、施設が原因であることが証明されれば、補償について考えなければなりません。

Q.	既存施設は老朽化が進んでいるが、9年後の稼働予定で問題はないのか。
A.	年数は経過していますが、維持管理を適切に行い、新施設が出来るまでは適切な運転ができるよう努めます。
Q.	耐用年数を経過した施設が多いようだが、今まで何をしていたのか。
A.	これまでの計画は、佐那河内村の村長選後に白紙となったため、この度は一からのスタートとなりました。1日も早い完成を目指したいと考えています。
Q.	国の交付金を受けるとのことであるが、それを口実に国に対して物が言えなくなるのではないのか。
A.	この交付金を盾に国の施策に従わなければならない理由はありません。
Q.	原発事故による事故由来の廃棄物について、施設が建設された場合、受入れは想定しているか。
A.	事故由来の廃棄物に関して、受け入れることはありません。 施設の建設にあたり、覚書を交わす際には、そのことを書面で残すことは可能であると考えます。
意見	今回のやりとりを、次回議事録として配ってもらいたい。
意見	これまでに実施した水銀の測定値を出してもらいたい。
意見	今までの説明会に対する回答を付けてもらいたい。
意見	東西環境事業所建設時の、周辺対策について調べておいてもらいたい。
意見	西部環境事業所建設の際に、揉めたというのは知っていると思うが、その二の舞を演じないようにしてもらいたい。国府町での経緯を検証し、参考にしてもらいたい。
意見	排出基準値は数字上の安全面であり、住民としては安心が欲しい。安心出来るように、それ以上の調査を望む。
意見	非公開とする理由については、公開する説明資料以上にきちんとした説明をお願いしたい。
意見	具体的な内容を示し、住民が目で見えて安心であることがわかるような説明会をお願いする。

以 上